

平成 29 年 5 月 11 日  
消 防 庁

## スマートフォンアプリ等による国民保護情報の配信サービスの活用

弾道ミサイル情報等の国民保護情報については、現在、Jアラートを通じて市町村の防災行政無線、登録制メール等により国民に伝達されるほか、消防庁から携帯大手事業者（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社）を経由するエリアメール・緊急速報メールにより携帯電話・スマートフォンに配信されています。

携帯電話・スマートフォンのほとんどが、エリアメール・緊急速報メールを受信できますが、一部には受信できないものがあります。

消防庁では、お持ちの携帯電話・スマートフォンが受信できるかどうかの確認手順と、受信できない（又は受信できるか分からない）場合の対策をまとめました（詳細は[こちら](#)を御覧ください。）。

この内容について、ホームページやツイッターで国民の皆様に向けて周知するとともに、通知を発出し、都道府県及び市町村に広報の協力を要請しました。

（担当）

消防庁国民保護・防災部防災課国民保護室  
国民保護運用室

野口課長補佐、長崎係長、池町係長

電話： 03-5253-7551

FAX： 03-5253-7543